

第22回 空家・相続 相談会

子や孫に**負**動産を残したくない.....
空き家のまま放置しているのは心配.....
固定資産税だけを支払い続けている.....

参加・個別
相談無料

- ① 空き家の処分方法・国庫帰属制度について
- ② 相続税の対策について
- ③ 登記申請義務化→2024年4月から
- ④ 空き家税の導入→2023年京都市導入決定

上記でお悩みの方が多数来場されています。是非一度ご来場ください。

- 個別相談のお時間も設けており売買・引取りの相談も可能です。

日時 2025年 3月 1日 (土) 10:00~17:00

【相続・空き家についてのセミナー日時】

- 1日(土)10時~10時30分 空き家の処分について
1日(土)13時~13時30分 相続登記義務化について
1日(土)15時~15時30分 国庫帰属制度について
上記時間以外は個別相談会(無料)となります。

※当日参加できないお客様は
個別訪問でのご相談も可能です。下記記載の
電話番号までどうぞおかけください。



近鉄大阪線【大和八木駅】から徒歩3分
東側の玄関からお入りください。

会場 橿原市内膳町1-1-60 ミグランス(市役所分庁)
4階 コンベンションルームまでお越しください。(定員35名)

講師



西村 政一
【相続診断士】
【国庫帰属制度について】



中原 誠
【司法書士】
【登記について】



藤田 裕紀子
【税理士】
【相続税対策について】



渡辺 大輔
【空き家再生診断士】
【空き家の処分について】



北風 純
【不動産業】

【お申し込み・お問い合わせ先】 ※事前にLINE若しくはお電話でご予約の方を優先させていただきます。

大阪相続トータルサポートチーム 大阪市中央区南久宝寺町3-4-14 三興ビル

TEL 06-6121-9200

<https://www.team-souzoku.com>

受付時間 9時~18時【土日祝除く】

